

【受験生の皆様へ】

令和2年10月29日

新型コロナウイルス感染症対策に伴う
令和3年度入学者選抜試験の特別措置について

本学では、「令和3年度大学入学者選抜実施要項（令和2年6月19日付け2文科高281号）」及び別添「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン（令和2年6月19日）」に基づき、2021年度入学試験において、以下のとおり対応いたします。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、さらに変更が生じる可能性があります。変更については速やかに本学ホームページにてお知らせいたしますので本学への進学を検討されている方は、定期的に確認してください。各入試の出願前や受験前には特にご注意願います。

桜の聖母短期大学ホームページ <https://www.sakuranoseibo.jp/>

1. 本学の 令和3年度入学者選抜に係る基本方針

- (1) 新型コロナウイルス感染症の影響による高等学校等の臨時休業等を踏まえ、受験生間で不利がないよう、受験生の実情に配慮した入学者選抜を実施いたします。
- (2) 「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」を踏まえ、試験実施における追試験等の特別措置を講じます。

2. 入試選抜日程の変更

大学入試共通テストI期選抜（全学科共通）の選抜日程を変更いたします。

〈変更後〉

検定料振込期間： 1月15日（金）～2月15日（月）

出願期間： 1月15日（金）～2月15日（月）必着

試験日： 2月20日（土）

結果通知発送日： 3月4日（木）

※令和3年度入学者選抜実施要項 第2版にて確認すること。

3. 特別措置の対象者

次のいずれかに該当し、本学の入学者選抜試験を欠席した者

- (1) 受験生本人が新型コロナウイルス感染症に罹患したことが欠席理由であり、その事実を証明する書類（医師の診断書等）を提出することができる者
- (2) 受験生本人が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として保健所から隔離を指示されていることが欠席理由であり、その事実を本人からの申告に基づき本学が認めた者
- (3) 試験当日、37.5度以上の熱がある者（試験会場入口で検温を行い、37.5度以上の熱がある者は入館できませんので予めご了承ください）
- (4) その他、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症（インフルエンザ、麻疹、水痘等）に罹患し治癒していない者

4. 受験機会の確保

令和3年度入学者選抜試験の特別措置として、受験ができなかった方については、受験生の希望により、追試験又は別日程への受験の振替を認めます。（入試区分によって対応が異なる場合があります。）

なお、追試験又は受験の振替に際し、検定料の追加徴収はありません。ただし、受験を取りやめた際の検定料の返金はいたしません。

5. 感染予防

本学では、試験実施のガイドラインに基づき、試験会場における新型コロナウイルスの感染拡大を防止し、受験生が安心して受験に臨める環境を提供すべく、試験実施体制の整備に努めます。

感染対策を実施するにあたり、受験生にご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

受験生の皆様には、今後も継続して、手洗い・うがい、手指の消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」の回避等を行っていただき、万全の体調で受験いただくように体調管理については十分ご注意ください。

6. 調査書の取扱い

(1) 第3学年の評定欄

令和3年度大学入学者選抜の出願にあたっては、高等学校等の臨時休業により第3学年の評定（学習成績の状況）を記載できない場合は、「新型コロナウイルス感染症に伴う臨時休業のため記載不可」等の理由を「備考」欄にご記入をお願いいたします。

(2) 特別活動及び指導上参考となる諸事項の欄

臨時休業や部活動等諸活動の大会、資格・検定試験等が中止・延期等になった場合は、その間の成果獲得に向けた努力のプロセス等の記載を求めます。大会、資格・検定試験等の中止等により記載できない場合は、「〇〇〇に参加予定であったが、新型コロナ

ナウイルス感染症の影響により中止」等の理由を「備考」欄にご記入をお願いいたします。記載できないことで、受験生が不利益を被ることのないよう、各学科における調査書の評価方法等に配慮いたします。

7. 令和3年度入学者選抜方法の特別措置等について

(1) 特別措置の対象者には、入学者選抜区分によって、追試験もしくは振替受験を実施します。その際に検定料の追加徴収はありません。

①学校推薦型選抜Ⅰ期・公募について

追試験日 令和2年12月5日(土) 合格発表日 令和2年12月17日(木)

②総合型選抜について

各選抜日程のプレゼンテーション日の次開催日への受験へ振替てください。

③一般選抜について

前期:追試験日 令和3年2月20日(土) 合格発表日 令和3年3月4日(木)

*一般選抜後期への受験へ振替も可能です。

後期:追試験日 令和3年3月15日(月) 合格発表日 令和3年3月23日(火)

④共通テスト利用選抜について

Ⅰ期:追試験日 令和3年2月20日(土) 合格発表日 令和3年3月4日(木)

Ⅱ期:追試験日 令和3年3月15日(月) 合格発表日 令和3年3月23日(火)

⑤その他の選抜に日程につきましては、入試・広報部までお問い合わせください。

(2) 学校推薦型選抜Ⅰ期・公募制選抜の試験会場閉鎖の場合は、追試験等は設定せずに、次の選抜方法に変更します。

①キャリア教養学科

面接試験は実施せず、電話による口頭試問を実施する

②生活科学科食物栄養専攻

面接試験は実施せず、書類審査(調査書・志願理由書)を重視する

③生活科学科福祉こども専攻こども保育コース

面接試験をオンラインで実施する

④各科共通

学校推薦型選抜Ⅰ期・公募における小論文試験は、各科の課題に沿って小論文を作成し、本学の指定する期日までに郵送にて提出する

8. 新型コロナウイルス感染拡大等により3月以降の本学における入学選抜者試験の実施ができない場合(緊急事態宣言の発令等による)は、日程の関係上、課題、出願書類の提出のみ及び大学入学共通テストの成績によって、入学者選抜を行うことを想定しています。詳細については、決定次第、公表いたします。

9. その他 特記事項

- (1) 本学の学生・教職員において、新型コロナウイルスの感染が確認された場合、保健所による濃厚接触者の範囲の特定や検査に必要な日数・範囲及び消毒により、急遽、学内立入りの入館制限を実施することがあります。場合によっては、振替受験、追試験等の特別措置を行います。詳細については、決定次第、公表いたします。
- (2) 日本政府及び地方自治体より緊急事態宣言が発令された場合や、文部科学省等より入学選抜試験実施の中止要請があった場合には、各入学選抜試験の実施を中止することがあります。場合によっては、振替受験、追試験の特別措置を行います。詳細については、決定次第、公表いたします。
- (3) 受験生の受験機会の確保と受験生・本学スタッフの健康を最優先し、出願後に適宜入学者選抜実施方法が変更になる場合があります。すべての受験生の意向に沿う実施方法にならない場合がありますので予めご了承ください。

【本件に関する問い合わせ窓口】

桜の聖母短期大学 入試・広報部

TEL: 024-573-0019 (直通)

024-534-7137 (代表)

(平日 9:00~17:00)

E-mail: mseibo@ssjc.ac.jp